

教育委員会 平成23年度3月臨時会会議録

○日 時 平成24年3月23日（金） 9時30分開会、9時44分閉会

○場 所 鎌倉市役所 第一委員会室

○出席委員 林委員長、山田委員、朝比奈委員、熊代教育長

○傍聴者 なし

○本日審議を行った案件

- 1 議案第44号鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について
- 2 議案第45号県費負担教職員人事の内申について
- 3 議案第46号鎌倉市教育委員会職員の人事について

林委員長

本日は、下平委員から欠席の届出がされていることを報告する。

日程の2 議案第45号、日程の3 議案第46号については、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開で行う。なお、議案集については臨時会終了後に事務局が回収することとなっている。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

- 1 議案第44号 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について

林委員長

議案第44号「鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について」を議題とする。議案の説明について願います。

教育総務部次長兼教育総務課長

議案集の1ページから3ページをご覧いただきたい。

今まで、教育委員会は鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則第

2条に基づき、世界遺産登録推進担当担当部長及びその所属職員に、世界遺産登録に係る史跡の指定及び保存管理計画策定のための事務を補助執行させてきたが、平成24年4月1日から世界遺産登録推進担当職員に文化財部文化財課との兼務が発令されることに伴い、補助執行させる必要がなくなるため、鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止しようとするものである。この規則は、平成24年4月1日から施行する。

質問・意見

なし

(採決の結果、議案第44号は原案どおり可決された)

2 議案第45号 県費負担教職員人事の内申について (非公開)

3 議案第46号 鎌倉市教育委員会職員の人事について (非公開)

林委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。3月臨時会を閉会する。